

## 解約規定

関目自動車学校 解約規定

- お申し込みの手続きをしてご入金を済ませた時点から、入学するまでの間に解約した場合は、お申込時に受け入れた料金から解約手数料21,000円（税込）を差し引いた金額を返金させていただきます。
- 普通科・中型科・普通二種科・中型二種科の方は、入学した時点から1段階の教習を修了するまでに解約した場合は、ご入金頂いた正規技能教習料金の未消化技能教習料金及び補修技能教習料金の未消化技能教習料金分及び路上教習料金を返金させていただきます。
- 二輪科・大型特殊科・けん引・審査科の方は、入学した時点から1段階の教習を修了するまでに解約した場合は、ご入金頂いた正規技能教習料金の未消化技能教習料金分及び補修技能教習料金の未消化技能教習料金分を返金させていただきます。
- すべての科目において2段階の教習中に解約した場合は、ご入金頂いた正規技能教習料金の未消化技能教習料金分及び補修技能教習料金の未消化教習料金分を返金させていただきます。
- 教習期限なし検定期限が切れ未清算金のある場合、卒業後に過納補習料等の精算が未了の場合、申込手続き後に教習を開始せず放置された場合、退学処分となった場合には、教習車種・教習段階により上記規定に準じて手続きをさせていただきます。但し、この返金手続きは、それぞれ「期限切れ日」「卒業日」「申込手続き日」「退学処分日」から1年以内に限らせていただきます。
- お申し込みの手続き終了後（入金処理後）に解約手続きを行った場合は、教科書等の返品による返金はいりません。
- 解約手続きをする場合は、教習生カードを当校にて処分させていただきますのでご持参下さい。
- 止むを得ない状況で解約手続きを第三者に委ねる場合は、委任状を必要とします。委任状がない場合は、解約手続きは出来ません。委任状については、必ずご本人直筆で署名・捺印されたものであり、教習生本人の教習解約・教習料金の代理受領に関する意思表示、及び教習生の氏名・教習生番号・住所・連絡先・及び代理人の氏名・住所・連絡先が明記されているものとさせていただきます。尚手続きの際には、委任状の他に代理人の身分証明（免許証又は住民票）とが必要となります。（教習生の委任状が提出出来ない場合（他界された場合など）は、その理由を根拠付ける証明を提示することにより返金手続きを行わせていただきます。）
- 上記8の手続きを経て、第三者へ返金した後の金銭問題については、当校は一切の責任を負いません。
- 解約手続きを行うことにより、それまで行った教習が無効になることに対し、当校は一切の責任を負いません。

大阪府公安委員会指定 関目自動車学校

〒538-0054 大阪市鶴見区緑3丁目2番2号

電話 06-6911-1241（代表） ファックス 06-6911-1247



# 『ハッピーコース』のご案内

普通車「特定後写鏡条件」

## ハッピーコースとは？

聴力に不安をおもちの方に「特定後写鏡条件」を前提とした教習を行い、普通自動車免許を取得していただくコースです。

難聴の方・補聴器を使用の方限定の《スペシャルコース》です。

## 「特定後写鏡条件」とは？

特定後写鏡（ワイドミラー）と、聴覚障害者マークを付けることにより普通自動車運転ができる免許証条件のことを言います。

## コースの特長

- ◎あなただけの教習カリキュラム（予定表）を作成します。
- 都合の良い時間帯で教習をおこなうことができます。
- ◎担当指導員が卒業まで完全サポートいたします。
- スムーズに教習をおこなうことができます。

『今日をきっかけに自分の可能性を広げてみませんか？』

◎車を運転したくてもできなかった方

◎車の運転ができない事で、日常生活に不自由を感じていた方

●ホームページ <http://www.sekime.co.jp> ●E-mail [info@sekime.co.jp](mailto:info@sekime.co.jp)

# 入学の資格

車種	年齢	視力検査
普通車 【特定後写鏡条件】	18才以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●視力：片眼 0.3以上、両眼 0.7以上</li> <li>●色彩識別能力：赤・黄・青の識別が出来ること</li> <li>●運動能力：四肢又は体幹に障害がないこと</li> </ul>

## お申込みまでの流れ

- ①年齢・条件を満たしていること
- ②お申込みに必要な持物を用意します
  - 住民票（本籍地または国籍等が記載されているもの）
  - 本人確認書類 1点
  - 印鑑
  - メガネ・コンタクトレンズ（視力検査があります。必要な方はお持ち下さい）
  - 入学時に必要な料金
- ③お申込みに必要な持物を持って、入校手続きに行きます。

## お支払方法

- 現金一括払い  
申込時に現金一括払いでお支払いいただく方法です
- デビットカード  
申込時に郵便局・銀行等のキャッシュカードで教習料金の支払いをしていただく方法です。J-デビットに対応したキャッシュカードが必要です。
- 教習ローン  
申込時にローンを組んでいただく方法です。  
ローン会社の審査がありますので、ローンをお申込されてから1週間程度必要な場合もございます。

# 教習料金

※下記料金は、税抜表示と税込表示を併記しています。※

当校では **検定料金** **写真代** **高速料金** **効果測定料金** などが、

すべて料金の中に組み込まれています。

「特定後写鏡条件」を前提とした教習料金

取得希望 免許	所持免許	申込時お支払い額	大阪府証紙代 仮免許取得用	卒業までに必要な 証紙代を含む料金
普通車 AT	なし・原付	295,500円 (税込 319,140円)	2,800円	298,300円 (税込 321,940円)
	普通二輪または大型二輪	247,500円 (税込 267,300円)	2,800円	250,300円 (税込 270,100円)
普通車 MT	なし・原付	308,600円 (税込 333,288円)	2,800円	311,400円 (税込 336,088円)
	普通二輪または大型二輪	260,800円 (税込 281,664円)	2,800円	263,600円 (税込 284,464円)

※高速教習は実車教習で行います。（交通事情によりシミュレーターにて行う場合もございます）

- 基準教習時限数を超える場合や検定で不合格の場合、補修教習料金が必要となります。
- 技能教習又は、検定当日に欠席・遅刻をされますと、キャンセル料金が必要となります。
- 仮免学科試験不合格の場合、再受験料 1,700円が試験毎に必要なとなります。

補修料金・キャンセル料金	仮免学科試験 再試験料
4,300円（税込 4,644円） / 1時間あたり	1,700円（非課税） / 1回あたり

## 学科教習・技能教習の基準教習時限数

車種	所持免許	学科	技能
普通車 AT	なし・原付	26	31
	普通二輪または大型二輪	2	29
普通車 MT	なし・原付	26	34
	普通二輪または大型二輪	2	32